

平成22年度第1回協働支援会議

平成22年4月12日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、的場委員、伊藤委員、
村山委員

事務局：区長、地域文化部長、地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

地域調整課長 皆さん、お待たせしました。

ただいまより平成22年度第1回協働支援会議を開催させていただきます。

最初に、区長のほうから、各委員に対して委嘱状の交付でございます。

区長 委嘱状。久塚純一様。新宿区協働支援会議委員を委嘱します。任期、平成22年4月12日から平成23年3月31日まで。平成22年4月12日、新宿区長、中山弘子。

どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 次、宇都木法男様。

区長 委嘱状。宇都木法男様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 関口宏聡様。

区長 委嘱状。関口宏聡様。以下、同文ですので省略いたします。どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 竹内洋一様。

区長 委嘱状。竹内洋一様。以下、同文ですので省略をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 野口博様。

区長 委嘱状。野口博様。以下、同文ですので省略をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 的場美規子様。

区長 委嘱状。的場美規子様。以下、同文ですので省略いたします。どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 伊藤清和様。

区長 委嘱状。伊藤清和様。以下、同文ですので省略いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 村山昇様。

区長 委嘱状。村山昇様。以下、同文ですので省略をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 以上で委嘱状の交付を終わります。

引き続きまして、新宿区長中山弘子よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

区長 皆様、ただいま協働支援会議委員の委嘱状をお渡しいたしました。本当にお忙しい中お引き受けいただきましてありがとうございます。

この協働支援会議は今年度で7年目を迎えることになりました。今年度は3名の新たな区民委員の方々をお迎えしております。委員の皆様にはそれぞれのご専門の見地、また区民の視点、生活者の視点から活発なご意見をいただけますようお願いを申し上げます。

これまで協働推進基金を活用したNPO活動資金助成の審査を初めとしまして、協働事業提案制度の審査や協働事業の評価、また区民の皆さんやNPO、事業者の方々と区との協働を推進する過程で生じるさまざまな問題について、この協働支援会議では協議をさせていただいてまいりました。そして、多くのご意見をいただいたところでございます。

今年度も引き続きNPO活動資金助成や協働事業提案の審査や協働事業の評価を初めとしまして、協働を推進するための仕組みづくりについてご協議をいただき、ご意見をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今、時代は大変大きな転換期を迎えております。私たちもまちをみんなでどのように担っていくかということが非常に大きな課題であると考えております。そうした中で私は今、経済状況が悪く、多くの課題が、制度もある意味で今までの延長上ではうまくいかないというような行き詰まりが出ている中で、区民生活の不安を払拭して、だれもが夢と希望を持てる、そうした人にも地球にも優しい地域社会をつくっていくということが必要であると考えております。

この人にも地球にも優しい地域社会の姿につきましては、地域を基盤に環境や福祉、経済のおおのの面で人々の営みが融合して発展して、そしてそこに暮らす生活者のすべてが幸せを感じる事が実感できる、そうした社会であると思います。

これは新宿区の基本構想に掲げる「新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を実現していくことにまさにつながっていく、そういうものであると考えております。新宿のまちにはいきいきと、またはつらつとして輝いて活動する多くの方々がいらっしゃいます。新宿力とはこうした人々の自分たちのまち、新宿のまちをこうしていきたい、また新宿の自治はこうしていきたいという、自分たちで担うという自治の力を象徴的にあらわしていると思います。今後も地域の多様な主体の方々の参画と協働によりまして、住民自治の充実をより一層図ってまいりたいと考えております。

先月まで開催されておりました第1回区議会定例会において、平成22年度の予算が成立をいたしました。昨年度、協働事業提案制度により、皆様が選定をしてくださりました三つの協働事業と、昨年度から継続して取り組む四つの協働事業を合わせて七つの事業を今年度の計画事業として実施をいたします。

少子高齢化が続き、社会制度の支え手が減少する中においては、行政みずからがすべての公共サービスを提供するのではなく、必要な公共サービスをそれぞれが得意としている地域団体やNPO、民間事業者などの多様な主体の方々との協働によって提供していくことが必要です。この協働事業提案制度はその一つの大きな仕組みになると考えております。

また、予算編成過程への区民参加を進める仕組みとしても有用であり、今後も取り組んでまいりたいと考えております。さらに地域におけるNPOなどの連携につきましては、区内のNPOが構成します新宿NPOネットワーク協議会が主体となり、区と協働して区民活動支援のためのウェブサイト「キラミラネット」を運営しております。

また、今年度は新宿NPO活動交流・支援事業を新たに立ち上げ、情報提供、交流、研修などの事業を通してNPO団体とその活動を支援してまいりたいと思います。区民とNPO、あるいはNPO同士のお互いの顔が見える関係を築くことによって、区民の方々が団体への活動に参加する機会がふえることと、団体同士の活動が活性化されて、今後は具体的な地域課題に対する取り組みが進んでいく、そんなふうに進展していくことを願っております。

私自身もNPOの皆さんや地域で活動する区民の皆さんと意見交換を重ねて、区民の方が抱えるさまざまで困難な課題に対して解決への道を切り開いていきたいと考えております。ぜひ委員の皆さんの活発なご議論により、協働の輪を広げるための具体的なお提言をいただければとお願い申し上げます。

協働支援会議の開会に当たりまして、この協働支援会議、久塚先生もまた戻ってきてい

ただいたわけでございますけれども、大変日程的にも、また中身の部分でも難しい問題を、皆さんがこの今の時代を切り開いていくという観点からお力を尽くしていただけることを心からお願い申し上げまして、また新宿区もそれにしっかりこたえられるように取り組んでいくということをお誓い申し上げましてごあいさつといたします。

皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

地域調整課長 区長、どうもありがとうございました。

引き続きまして、委員の自己紹介に移りたいと思います。

最初に、久塚純一様、よろしくお願い致します。抱負をちょっといただければと思います。

区長 どうぞお座りになって。

地域調整課長 座ったままでどうぞ。

久塚委員 早稲田大学の久塚純一と申します。3月末にフランスから戻ってまいりました。幾つかの仕事を少し手がけてきたのですが、その中の一つにアソシエーションの、日本で言うとNPOとちょっと違うのですが、その組織と、それから実態などについて少し見ることもやってきました。

フランスはご存じかとは思いますが、公的なものと、そういうアソシエーションはあまり仲がよくなかったのですが、パリ市が頑張って20区すべてにアソシエーションセンターを数年前からつくって、まさに協働のようなことをやろうとしているのですが、なかなかうまくはいっていないようです。

何がどうなるかはちょっとわかりませんが、そのフランス、パリ以上に大都市の東京新宿で始まったこの協働支援会議ですが、私は私なりに思いがありますが、区民の皆様方にご協力させていただいて、よりよいモデルとなるようなものができればなと思って参加をさせていただいております。

よろしくお願い致します。

地域調整課長 どうもありがとうございました。引き続きまして、宇都木法男様、お願い致します。

宇都木委員 宇都木です。よろしくお願い致します。皆さんもご存じのように市民運動のほうは数だけはたくさんやってきて、今やNPOも全国で約4万団体、私は地元でもやっていますが、ちょっと私たちが自慢できるのかなと思っていますのは、私の所属するNPO事業サポートセンターは、約600団体を立ち上げるお手伝いをしてまいりました、10年以上ですか。

しかし、まだNPOが自立するというまでには大変な困難さがありまして、制度的な問題も含めてこれからどうしていくのか。つまり市民社会ということを実証すればするほど自分たちが自立しなければいけない時代になってきているのしょうから、その意味で新宿区の市民活動の皆さんもこういう区に提案する制度を活用して、新しいまちづくりの中心的な役割を果たしていただければいいなど、そういうことにこの支援会議が少しでも役に立つことになれば、区長さんをお願いされた役割も少しは果たせるのではないのかなと思っております。

新しい人たちがお見えになったので、これからはまた皆さんといろいろ意見交換をしながら、よりよい支援会議になるように頑張っていきたいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

地域調整課長 ありがとうございます。関口宏聡様。

関口委員 関口と申します。よろしくをお願いします。私はシーズ・市民活動を支える制度をつくる会というところに属しておりまして、こちらの団体では主に特定非営利活動促進法（NPO法）ですとか、あとNPOを支援するための税制として認定NPO法人制度というものがあるのですけれども、そちらのほうの改正活動とか、政府に対する提言等を行っております。

新政権のほうもNPOの支援のための税制を拡充し、また寄附税制の税額控除を導入するというような形でかなり積極的な姿勢を見せておりますし、もちろん新宿区でも協働推進基金ですとか、地方自治体での取り組みも広がってきているということで、社会全体としてNPOを支援しようという試みは全国各地に広がってきているという状況になっております。

しかしながら制度だけあってもしょうがないもので、そのいい制度を活用していかにNPO側が、宇都木さんもおっしゃっていたように成長していくかということが肝ですので、若輩者ですけれども、昨年1年間ちょっと勉強させていただきましたので、新しい委員の皆さんも一緒に、このせっかくの制度をよりよく活用して、新宿区のNPOの方々に活用していただけるような会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。次、竹内洋一様。

竹内委員 はじめまして。今回初参加なのですけれども、竹内洋一と申します。私は新宿区に60年ぐらい住んでいまして、会社勤めが長かったものですからあまり地域の勉強

ができていないのですが、会社をやめてから少し地域の協議会みたいなものに入って、都市マスタープランからちょっとかわらせてもらいまして、いろいろ今、まちづくりについて勉強させてもらっています。

それから、この委員会に応募したきっかけは協働事業提案の最初の年の18年度に実は新宿区ではないのですが、渋谷区のほうのNPOで提案を出しまして、見事落っこしたのですが、そんな関係で少し協働事業提案について非常に興味があったというところなんです。そのNPOはそんなに大きくはないのですが、まだ3年か4年ぐらいで、豊かなコミュニティをたくさん創出しようというようなNPOなのですが、なかなか先ほど先生もおっしゃったようにうまく立ち行っていないのですが、豊かなコミュニティがたくさんできれば、世の中も明るくなるよというようなところで活動しています。

あと個人的には、少し昔やっていたギターで、いろんな病院等に慰問演奏なんかをやっています、自分なりに楽しんでいるし、相手の慰問にも少しはなるかなというようなところで活動しています。

初めての支援会議でいろいろわからない点もありますが、よろしくお願いいたします。

地域調整課長 よろしくお願ひします。では、野口博様。

野口委員 私は今年公募区民として支援会議委員になりました野口と申します。都に平成13年まで現職でいて、あと再雇用等で5年おりました。その後、独立行政法人で都民のための廃物施設の施設見学案内ということをやっていたのですが、たまたま2、3年前にやめまして、新宿区民フォーラムというフォーラムがありまして、これは早稲田大学の先生が一応ご指導されまして、その任意団体で高齢者福祉の問題、特に高齢者の見守りについてやっていたところ、NPOの問題がいろいろ出てきました。私もNPOについてはあまり詳しく知らないのですが、もう少し勉強したいなということで応募書を書きまして、一応今度採用されたということなので、これから1年間一生懸命勉強して、NPOについても十分自分の知識として身につけたいなと思っていますので、先輩方々、ひとつご指導お願ひします。

地域調整課長 ありがとうございます。的場美規子さん。

的場委員 的場と申します。はじめまして、よろしくお願ひいたします。私は新宿区で生まれ育ちまして、結婚、出産後も同じところに住んでいるのですが、現在は2歳の息子がおりまして、子育て真っ最中なのですが、やっぱり子育てだけではなくて、社会とかかわって何か貢献していきたいという思いがありまして、昨年度は男女共同参画課の

情報紙『B I Z新宿』の編集委員を1年間やってまいりました。

その中でやっぱり区民と行政の協働がいかに必要で大切かというのを実感してきました。今回この委員になりまして、また違った形で協働事業にかかわっていけるということうれしく思っています。皆さんのように専門知識はありませんけれども、ただ区民の視点、また女性として、主婦として、母親として、そういった目線で提案していければよいかと思っております。1年間皆さんにご迷惑をかけないように勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。伊藤清和様。

伊藤委員 伊藤清和でございます。先ほど区長がおっしゃられましたように、とりあえずこの委員に7年目という形で、初期から携わらせていただいております。そのときには富士ゼロックスにおりまして、社会貢献活動を中心としたCSR活動を全社に展開するというような形で、その中で新宿区とNPO、新宿社協さんですとか、そういうところとかかわってきて現在に至っております。

去年の8月に定年退職という形になりまして、会社との関係は社会貢献でまだあります。そちらのほうの手助けをしています。今までずっと事業という形からNPOさんの活動を見てきたのですけれども、やっとうこう7年ぐらいたって皆さんの出してくださる計画ですとかそういうのが、ちゃんとしたものになってきたように感じますが、今度はその計画の事業展開、事業を継続させていくというような点がまだ十分でないので、そこら辺を中心に今年も見たいと思っています。

よろしくお願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。村山昇様。

村山委員 村山といいます。よろしくお願いいたします。私は、現在、社会福祉法人の新宿区社会福祉協議会に勤めております。法令上は一応民間団体ということになってございますけれども、新宿区からは補助金をいただきまして、またいろんな事業の委託金をいただきながら現在運営しているということ。あと、そのほかに財政的には社会福祉協議会の会費とか年末助け合いの募金とか赤い羽の募金等を活用しながら、区民のためにいろんなボランティア活動を支援しています。

特に私どもは、やっぱり区のほうでいろんな制度的とかいろんな制約があつてできない部分につきまして、福祉の面で区民の方とのいろんな協働、主にコミュニケーションのほうをとりながら事業を進めているところでございます。

この支援会議も昨年から参加させていただきましたので、1年間の勉強をさせていただいた結果を2年目に反映させていければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 それから、地域文化部長の酒井敏男部長に同席していただいています。一言。

地域文化部長 地域文化部長、酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 地域文化部長におきましては、協働事業の審査会のほうの委員をお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局のほうをあわせて紹介したいと思います。私、地域調整課長の加賀美と申します。昨年に引き続きまして協働事業の担当をさせていただきますので、どうか1年間よろしくお願いいたします。

では、自己紹介して。

事務局 昨年に引き続きまして協働事業を担当いたします地域調整課協働推進主査の早乙女です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 私も昨年に引き続きまして3年目の担当ということで、引き続き行わせていただきます地域調整課管理係主査の西堀と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 私も昨年に引き続きまして3年目、協働担当をやらせていただきます永澤と申します。よろしくお願いいたします。

地域調整課長 今年度この布陣で行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、平成21年度の協働事業評価報告書につきまして、21年度の座長代行であります宇都木様から、区長に経過説明及びその報告書の提出をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

区長 皆さん、どうもありがとうございます。

宇都木委員 座長でありました早田先生が交代になりましたので、私のほうから簡単に説明したいと思います。21年度の実施事業は2年目を迎えた事業が1件と新規事業が5件、合計6件を支援会議で評価をいたしました。その内容は報告書についておりますので、ぜひお目通しいただきたいと思っております。

二つ目がこの報告書には記載してありますが、協働事業評価の課題という項目で5ページにあるのですが、提案制度、それから評価の実施方法、それから協働事業のあり方、この三つの項目になっていまして、特に今年の報告書は評価だけでなく一歩踏み込んで事

業のあり方、それから提案制度にかかわる行政と市民との関係も含めてどういうふうなあり方がいいのかということ、ちょっと踏み込んだ報告書になっております。

したがって、形としてはそういう格好になっていませんが、支援会議としての提言のようなものがここに含まれたものとなっておりますので、ぜひ役所内の関係者の皆さんに目を通していただいて、これからのところに活用いただければ大変ありがたいなと思っております。

それから、三つ目には、今回の報告書を見ても、皆さんもそう思うのかもしれませんが、発足した当時の協働支援会議が、提案制度の審査と評価というところから一歩踏み込んで、提案制度を通してのまちづくりにどのように我々がかかわっていけばいいのかということまで議論が進みまして、むしろ踏み込み過ぎたのかもしれないけど、そこまで議論しないと協働事業の提案に対して我々がどういう視点で評価するのか、どういう考え方で、あるいはどういう方向性でこれを採用したのかということがなかなか見えてこないのではないかということで、かなり議論がありましたけれどもそういう方向になりました。

ですから、ちょっと大げさな言い方をすれば協働支援会議のあり方について、少し見直したいなものを、提案制度の審査と評価というところからやや踏み込んだところにまで進むことだとすれば、少し行政の皆さんとも議論して、この委員会のあり方というものについて、大げさに言えば見直しかもしれませんが、そういうことについても少しこの1年間の課題として念頭に置きながらこの支援会議を進めるということにしたほうが、後々につながっていく。

つまりこれを本当の意味でまちづくりの中心的な課題にしていくとすればするほど、そのところをきちんと行政内部でも位置づけしていただいて、それから地域社会においても同様に、皆さんが本当に日々の市民生活から来るさまざまな課題を解決していくための仕組みづくりをどうしていくのかということを考えられるような、そういうことが一体となってこの評価が行われたり、提案制度に対する審査が行われたりということをしていくようなことにならないと、せっかくのこの提案が生きていかないのではないかと思うのです。

ですから、発展させていくためにもうちょっと追加すべきところがあれば、それは追加するようなことにして、そのことを行政の皆さんとも相談の上で果たすべき支援会議の役割というものをもう1回考えてみたらどうだろうかというふうに、1年間やってみまして思いました。

ここに出ている提案制度はここだけで議論してしまうと実は解決しないというか、趣旨

が広がっていかないのだろうと思うのです。地域というのは生活の場ですから。それから、市民というのは生活者ですから。市民が生活をする場で、市民としてどうかかわりをしていけばいいまちができるのかという、そういうところを地域にもまちづくり委員会みたいのができているのでしょうかから、そういうところの議論と事業提案が地域ぐるみで出てくるようになれば、これは前に進んでいく、今までとは違うまちづくりに、多分先ほど区長さんからお話がありましたような新しいまちづくり、新宿らしいまちづくりという、新宿モデルという、そういうものになっていくのだろうと思いますので、せっかくの委員会ですから、そういうものに近づけるようなことができたならなと思いました。

少し感想も含めて長くなりましたが、報告書を提出に当たってお話しさせていただきました。ありがとうございました。

地域調整課長 どうもありがとうございました。それでは、これから区長との意見交換の懇談を始めたいと思います。3時前まで区長はご在席いたしますので、いろんなご意見、あるいは思いを区長に直接ぶつけていただきたいと思いますので、よろしく願います。

もうざっくばらんにお話しいただければと思いますけれども。

宇都木委員 おやめになった3人の委員の方には物すごく強い思いで熱く語ってもらいました。協働事業評価報告書をつくるに当たって、富井委員も鈴木委員も実に熱心で、本当の意味で協働が発展していくためには何をすべきかということをかなり熱意を持って、だから行政の皆さんにはちょっとつらく聞こえたところもあったのかもしれませんが、みんな本当に熱心な議論になりました。

だから、これからも皆さんと一緒にやっていくのですが、私たちがこの中で議論したことがメッセージとして市民の皆さんのところに伝わっていかないと意味がないものですから、そういう仕組みも含めて考えたらなというふうに思っているのです。

今度、久塚先生がお戻りになりまして、パリのフランスの生々しい市民運動を目の当たりにしてきているから、ヨーロッパと比較すると。

久塚委員 区長さんがパリに来てくれるだろうと思ってずっと待っていたのですけど。出張がなかなかつくれなかったですね。

区長 そうですね、行けたらとてもよかったのですけれども。

久塚委員 1年間どうも。

区長 ええ、ありがとうございました。実は皆さん、新しい方もいらっしゃるのでもちよっとご紹介しますと、久塚先生はこの協働支援会議を立ち上げたときからの座長として取

り組んでいただいたわけですが。昨年度1年間パリのほうに行かれたということで、それでこの報告書に出てまいります早田先生に座長を久塚先生のほうからお願いをして、それで今回のこの報告書が出ているわけですがけれども、やっぱり一度離れて、また見ていただけるといのは、ある意味で言えば新しい視点で本当にいろんな新鮮な部分が見えるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

久塚委員 はい、こちらこそ。今、宇都木さんがおっしゃったのを聞いて、大分私たちが進められなかったことを早田先生が、相談しながら皆さん方と進めてくださったのだなと思って伺っておりました。

発足当初からなかなか前に進みにくかった事柄が、原因はいずれにあるかわからないのですが、最初は何のような発言をしても新宿区の職員の方には、あるいは区長さんには少しつらいというか、耳が痛いようなことだったのかもしれないのですが、それがだんだん慣れていって、こんなものなのだというふうに要するに協働というのが変わった、いわば受け入れられるようになってきて、その間に担当の職員の方も2代、3代かわられてきて、またそうであればこそ次の今、宇都木さんが言ったような課題というのが新しく出て、それも二、三年たつとそんなに刺激的なことではなくて、普通のことだというふうにならなっていくと思うのです。

それがリード役になって、日本各地の自治体などでうまく進んでいけば、私たちの仕事というのはかなり意味があるものになるのだろうと、私自身は思っていますので、新しい委員の方の今自己紹介がありましたけれども、さらに協働ということを含めて、今のせっかくの機会ですのでご発言いただければなというふうには思っているのですけれど。

やっぱり市民や団体の自治というようなことでは、区長さんもよくご存じのようにしょっちゅうデモンストレーションをやってますし、街じゅうが、交通が混乱するというのもう日常茶飯事です。私フランスで初めてオートバイのデモというのを見せていただきました。車とオートバイが共存することを目指している団体なのですが、2,000台のオートバイなのです。それがパリの中をバリバリ音を出して走っていて、迷惑のような気持ちができようとするような、そんな感じで見ていたのですがけれども、滞在許可書のない人たちのデモであったり、そういうのがもう日常的にありますので、自由という切り口で市民の団体はやっているのですが、警察は警察で、あるいは自治体は自治体でそれを遠巻きでじっと見て許しているという感じなのです。

日本では想像できないというか、ずっと昔だとストライキがあると仕方ないねという感

覚の時代から、会社に布団を運び込む時代が変わって、今度はストをしている人たちに、おれたちが働けないのはどう思うのだみたいな敵対するとか、利害が対立するような時代に来たのですが、市民、区民の自治ということと区の行政、行政サービスというのを絡めて考えると、その応用と似ているところはあると思うのです。

ある部分は税金で区がやれということではなしに、私たちのことだから、その代表として税金を納税して、そして私たちの公共性ということを代弁している区に対して一緒に協力して何かつくっていけないかということ相談するわけです。

ですから、予算編成に当たってもいろんなところに入り込んでいくと、やはり予算をつくって執行するというのはたまたまお願いしているわけですが、私はこの委員会がこれから先担う仕事というのは非常に大きいのだと思いますし、区のほうからも少し強い意見が出てゆっくり聞いていただければなというふうに私個人は思っています。

シーズの関口委員には初めてお会いしたのですけれども、ご意見がありましたら。関口委員、どうですか。

関口委員 私がこの協働支援会議、昨年1年間やらせていただいて、非常に委員の方々が活発に意見を出されて、行政でよくある審議会や会議というと、あらかじめ結論が決まっています、それについてお墨つきを与えるだけというようなことも結構散見されるのですけれども、この協働支援会議はそうではなくて、本当にそれぞれの委員の方々が自分の考えを持って活発に議論をするという会議は、私は初めてだったので、今回、新しく入られた公募区民の方々も本当にどうぞ遠慮することなく、この後、始まってみればそうなると思うのですけれども、皆さん、端から見ているとけんかしているのではないかと思うくらい活発に議論されますので、本当にそれが非常にいいところだと思っております。

特に新宿区というのは、私は働く場として見ていて、やっぱり今後日本の社会が抱えるであろう課題がかなり集積されて、先行して出ているという感じはありました。例えばその戸山団地の都市内限界集落とか言われているような問題ですとか、ああいう問題もいろいろんなところで同様の問題が出てくるということで、悪く言えば課題がいっぱいあるということなのですが、よく言えばその課題を新宿モデルで解決に向かって取り組むことで、その成果が今後同じ問題が出てくる他の地方自治体にも活用できるということもありますので、そこは先駆者というか、今後のほかの自治体のためにも新宿区として頑張っていきたいと思っております。

地域調整課長 それでは、公募区民の方、3名今回お入りいただきまして、報告書をご

らんになりましたでしょうか。読んでいただいてどのような印象を持たれましたか。ここまでやるのかという感じがしましたか。

野口委員 いや、すごいと思いました。NPO団体というのは、区と継続して事業を行うわけですね。1年だけでこれ切っていると、支援するのが1年とか2年で終わってしまふですね。そこら辺がちょっと僕は、もう少し継続して面倒見てあげてもいいのではないかなという気がするのですが。

地域調整課長 ここで協働提案事業ということでは1年ないし2年という形で事業を選定しますけれども、その後はそれぞれの所管課のほうとの関係での協働事業に落とし込んでいくと、それまでの助走というのですか、そういうことを協働提案事業としては2年間実施という形でやっております。

ですから、2年たったから終わりというわけじゃなくて、その中でももちろん見直す必要があると思うのです、協働としていいのかどうかという見直しをした上で所管課のほうに落とし込んでいって、また引き続き協働事業を行っていくということで事業になっていきます。

竹内委員 このまま切るのかなとちょっと見ている面があつて。

地域調整課長 ああ、そうですか。それはおいおいわかっていただけだと思います。

では、的場さん、どうですか、読んでいただいて。

的場委員 そうですね、読んでみているんなコメントの欄にその行政側というか、参加者とか対象者、要するに対象母数を把握していないというのが数多く見られたので、その辺のフォローというのは今後どのようにしていくのかなと。

地域調整課長 協働する上では我々のほうもNPOにいろいろ情報を提供しなきゃいけないし、NPOのほうも我々のほうにアプローチしてもらいたい。我々のほうとして行政情報は極力お出ししています。

ただ、区が持っていない情報もありますので、そのところは今まで情報の収集力がちょっと足りなかったということもありますけれども、支援会議のほうで厳しい指摘をいただいていますので、そういうところも含めながら、よりよい形で協働事業を展開していければなと思っておりますので、ぜひそういうふうにご理解いただきたいなと思います。

的場委員 わかりました。

地域調整課長 では、竹内さん、どうでしょうか。

竹内委員 そうですね、やはり読ませていただいて、確かに先ほどお話があったように

まちづくりのあり方にかなり踏み込んだ内容になっているとは思いますが、幾つか行政側に厳しい内容だと。要するに協働事業提案では、当初は行政の提案と自由な提案と両方あったのですが、どうも行政側の提案がないとかいう指摘があって、これはかなり厳しい指摘があるなと思いました。

だから、行政のほうもやっぱり勉強していただかなきゃいけないのかなと。何か政策的な課題を協働提案と一緒に投げてまちづくりをしていくということが、やっぱり必要じゃないかなというような感覚をひとつ持ちました。

それから、審査に当たってもいろいろ出ているのですが、見ていると提案が少し少ないというか、取り上げるのも少ないということは、非常にこちら側の問題が多いかなというような気がしてしまっていて、やっぱりせつかつくった協働提案の制度なので、なるべく多くの方に提案をしてもらって、それでまちをよくしていかなくちゃいけないというのに、その取り上げる提案が少ないというのはちょっと残念だなというような気がしています。

もう一つ、協働推進基金のほうもこの間参加させてもらったのですが、こちらもやはり非常に資金は一千万超と多くプールができていのに、助成総額は何で400万しかできないのかなというような気がしています。そこがやっぱりもう少しまくNPOを育てるとするか、人を育てていってまちづくりをしていくという観点がもっと必要じゃないかなというような感覚を受けました。

我々はちょっとNPOでコミュニティを育てるということをやっているのですが、やはりそれにはどうもリーダーがちゃんとしていないとやっぱりいけないということで、できるだけ多くのコミュニティリーダーを育てていこうということで、リーダーカレッジみたいなのをちょっとやったりはしているのですが、やっぱり協働、あるいはパートナーとなるとコミュニケーションが一番重要になってくるので、もう少し提案サイドとのコミュニケーションをとって、なるべくこちらも支援して、提案がたくさんできるような形にしたらいいいのではないかなというような感覚をちょっと持ちました。

地域調整課長 よろしいですか、私のほうから。

竹内委員 わからないので、勝手なことを言っていますけど。

地域調整課長 まず一番目ですが、行政側からの協働事業提案の提案がなかったというところでは、我々のほうも大いに反省しているところで、実は区長自身もなぜ提案がなかったのかということで、相当心配された部分です。決算委員会でもこのことを指摘されま

したし、我々のほうも役所の各部署が協働に対する意識づけがまだ足りないのかなという部分がございますので、それは引き続き協働の意味というのを庁内に浸透させていく必要があるだろうと。これは区長自身がそのように考えていらっしゃると思いますので、我々のほうも今年度にぜひとも提案を役所側から出したいというふうには思っております。

それから、協働事業提案制度について採択された数が少ないというお話がございましたけれども、実は昨年は14団体提案されています。14団体提案されて、一次審査が書類審査で、最終的にプレゼンで決まるのですが、この支援会議のメンバーの各委員が相当厳しい審査をされました。それで協働事業として本当にふさわしいかどうかと、その観点で審査しておりますので、何でもかんでも協働という位置づけでいいのかどうかという、その部分も原点に立ち返って昨年度は審査していただきましたので、結果的に数とすると14団体申請していただいて3つ採択されました。それから、NPOの活動資金助成のほうも、15団体申請でそのうち4つの事業が採択されています。これも本当にNPOの財政的な支援をする必要があるのかどうか、要するに役所に何を求めているのか、我々としてどういう形で支援するのがいいかという視点で、この支援会議の中で審査をしていただきまして、結果的にそのようになっています。

予算につきましては、昨年度300万だったものが今年度は400万に、100万円増額しておりますので、その部分では特にNPOの資金助成について、役所がその力を抜いているということではなくて、これからもっと力を入れていきたい。

また、これからいろんな議論の中で出てくるとは思いますけれども、資金助成については新事業立上げ助成という制度も今年度より設けまして、まだ若いNPO、それから財政的な規模の弱いNPOに対して財政的な支援をしていこうというような、これは区長自身がそういうようにお考えですので、そういう方向で今年度やっていきたいとします。

いろいろ疑問とかご意見があろうかと思っておりますので、それはこれから先、年間16回の支援会議をやりますので、この中でいろいろご意見をいただければ、我々のほうも言われっ放しじゃなくて言いますので、この中でいいものをつくり上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。すみません、私ばかりしゃべってました。

区長 この協働支援会議、今年度で7年目なのです。ですから、6年の歩みを行ってきて、協働事業提案制度を行って今年度でもう4年間やってきた、4年度やってきて5年度目なのです。それで、なかなか協働とは何なのかとか、それからみんなで担うということのその場合のNPOとか行政がそれぞれに何を得意として、何に責任を持って担うのかと

いうことを議論すると、結構なかなかみんな困難な中で切り開いてきていただいていると思っています。

それは互いのNPOも行政も含めて意識の問題やそれから力量の問題、両方がここにあらわれているのが現実だと、私は考えているのですけれども、しかしながらこのほかの歩みは非常に地道に歩んできている。ここである意味で言えば新たな方々にも入っていただいていますけれども、何度もその辺をお互いに納得できる、そして一步前に進めるということがどういうことなのかというのを考えていただくということが非常に重要だと思っています。

このメンバーの中にはお三方ですよね、久塚座長、宇都木委員、それから伊藤委員が当初からのメンバーです。その間、変わられてというようなことで、それで新たに区民委員の方々が今回からまた一緒に加わっていただいた。それが一つのいろんな化学反応が起きるのではないかと、私は期待をしています。

それはある意味で言えば時代が変わってきているのです、この6年、7年の間で。新しい公共なんていう言葉が、これが発足した当時にも言われていましたけれども、今は政府が言っているというような、そういう状況にもなる中で、しかし当事者としての力を持つというのはそんなに簡単なことではない。当事者としての力をそれぞれがどういうふうを持ち、そしてかつそれも私たちの社会というのは、どちらかというと画一的にものを行うことに慣れてきた社会だと思います。

そうではなくて、多様性を互いに認め合って、それで多様に取り組んでいくということの難しさも、随分こう少しずつトレーニングできてきている部分もありますけれども、やっぱり今までの行政のほうはもちろんなのですけれども、尾っぽを互いにつけている部分もあると思っています。

私はそれは互いに鏡に映った互いの姿でこれは困るなということは、やはり同じようにともに依存していたり、ともに今までの延長上にあるようなところが実はあるのではないかと。それを認め合いながら、少しずつ新しい道を切り開いていけたらなんて思っていますし、これまでかかわっていただいた委員の皆さんに心から感謝をしていますし、それから新たに加わっていただいた皆さんには新しい目線で見ると。

例えば人は意外とわかってしまうと、ある部分一步前に行っちゃうともっと前に出たいと思う。そうすると、当然だれもがそこまで来ているものだというようなところで、意外と十分コミュニケーションができないままというようなことも幾度も幾度も起こると思

ますので、それは新しい人の目が、その辺を少しもっとわかりやすい言葉にとか、もっとだれもが納得できるような役割を果たしてもいただければ、また新たな視点も入れていただけるのではないかなと思っています。

ですから、非常にこの協働支援会議の今年度の開催予定というのが、次のところで説明があるのかと思いますけど、資料を見ましたら資料2というところで全16回となって、これは結構中身も濃いし、時間も皆さんの時間をおとりするわけですがけれども、非常に今、時代の転換期にある中で、その先端をある意味で言えば、これは先ほどお話がございましたように新宿は非常に多様な課題を抱えているのです。

よく多くの方からは、新宿のまちは課題があって大変ですねと言われるのです。そのときにどういうふうに言っているかという、ええ、そうなのですからけれども、大変多くの課題があるということは、多くの楽しいことでもあるのです。だから、課題を解決していくということは、新しい一面も見られるというか、またそういった力もあるということの裏返しでもある。

だから、多様性こそ可能性を持っているという意味であれば、多様性はやっかいなのです。やっかいなのですからけれども、それを受けとめられるような懐の深さを持っていたり、私たちの社会がもっといろんな価値観を認め合える社会になることが、より大きな進歩になっていくのではないかなと思っています。

そういう意味では久塚先生が1年間行っていらしたフランスというのは、また私たちの社会とは違った、先ほどのお話を伺っていても、ああ、やっぱりそうなのかなと、ちょっと感じるころもありましたけれども、もっと新宿のまちや、それから私たちの今のライフスタイルや、そういったものをもっと相対化できるような、そして本当にそれぞれが自分に見合った形で生き生きと活気ある地域社会をどう築くかという。

それで、それもだれかに築いてもらうのではなくて、それぞれに当事者としてかかわるかというような、そういったことをこの協働支援会議が大きく担っていただくことに感謝を申し上げまして、また期待も申し上げまして、私からの本当にお願いであります。

心から期待していますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。では、3時になりましたので、区長はこの後、会議がございまして、ここで退席させていただきますので、よろしくお願ひします。

区長 すみません。本当にお世話になります、どうかよろしくお願ひいたします。

地域調整課長 部長も会議ですので、どうぞご退席を。

区長 すみません。それでは、皆さん、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。失礼します。

地域調整課長 では、これから議事のほうに移ってまいりたいと思います。

最初に、この協働支援会議の座長を選出したいと思います。支援会議の設置要綱上は、座長の選出は委員の互選という形になっておりますので、どなたかご推薦等あればお願いしたいと思いますが。

宇都木委員 はい、久塚先生に。

地域調整課長 今、宇都木委員から久塚先生を座長にという声がありましたけれども、それで皆さんよろしいでしょうか。

では、久塚先生、座長をとということでよろしくお願いいたします。

では、ここから先は座長のほうで進行していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

久塚座長 座長に選出していただいて、よろしくお願いいたします。

もう一つは、今、区長に報告書を宇都木さんから提出していただいたのですが、代行を置かなければならない、その措置でございます。互選というような形になりますけれども、座長のほうからの推薦という形もあわせてとらせていただくということであれば、宇都木委員を代行にということを考えておりますがいかがでしょう。

伊藤委員 異議ないです。よろしくお願いいたします。

久塚座長 では、宇都木さん、よろしくお願いいたします。

先ほど区長さんがおっしゃったように回数が非常に多くて、中には2時間で終わらないようなものも予定されていますので、各委員の方、大変お忙しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

それから、この会議は公開という形で、しかも議事録もほとんど生の形で出ているのが現状です。非常にいいことですが、したがって議事録作成をするためにも発言の前にお名前を、例えば「宇都木ですけども」という形で一言入れていただいて発言をしていただければと思います。

では、今日の議事に入っていきますけれども、今日の議事は年度当初ということで、どのような会議が組まれているかということが中心になりますので、今日、あと1時間程度会議をやって、新しい委員の方はいろいろ活発にやっていると言うけど、それほどでもな

いじゃないかとお思いかもしれませんが、実はそうではなくて、2回目からがなかなかダイナミックなことになっていって、私も座長としてははらはらした6年間だったのです。時々私もブツツン来たような態度をとらなければいけないシーンもたびたびありますが、そこはそれでもうあまり遠慮をしないで。

ただ、しかし結論としては壊していくのではなくて、つくっていくというのが基本ですので、議論しながらよりよい、そして趣旨をよくご理解いただいてつくっていくという方向で進めさせていただきたいし、皆さん方もご協力をお願いしたいと考えております。

では、22年度の協働支援会議の審議事項について、事務局から説明をしていただきます。では、よろしく申し上げます。

事務局 まず、その前に本日の配付資料の確認をさせていただきます。全部で7種類ございます。

まず、資料1が22年度協働支援会議委員名簿。

続きまして、資料2、22年度協働支援会議等開催予定。

続きまして、資料3、22年度NPO活動資金助成実施要領。

続きまして、資料4、新宿区NPO活動資金助成の手引き（平成22年3月改訂版）。

次が、資料5、協働推進基金21年度寄附金の活用先の指定。

続きまして、資料6、NPO活動資金助成採点表。

それから、資料7、22年度新宿区協働事業提案募集要領（案）となっております。

以上7点になりますが、不足はございませんでしょうか。

久塚座長 資料は全員そろっていますか。では、申し上げます。

事務局 では、続きまして、平成22年度協働支援会議の審議事項につきまして、報告とさせていただきます。資料2をごらんになってください。平成22年度協働支援会議等開催予定というものとなっております。

こちらの表の見方なのですけれども、まずオレンジ色になった部分が協働支援会議を行う予定になります。それから、緑色の部分が協働事業提案制度審査会、こちらは4回予定しております。それから、黄色の部分が協働事業評価会で、全部で5回予定しております。おおむねこの前半のほうの協働支援会議は、NPO活動資金助成についての審議を行うようになっております。

それから、大体7月になりましてから協働事業提案の審査会に入ります。それから、10月から1月にかけて評価会を実施するようになります。また、残りの2回、2月、3月

につきましては協働支援会議を実施する予定となっております。

昨年度から引き続きの委員の皆様には3月の最後の会議のときに、この日程について諮らせていただいております。また、新しい委員の方にも、説明会のときにこちらの日程表をお配りさせていただきました。

そのときから変更があった部分について、まずお知らせさせていただきます。前回までお配りしていたものは5月までの日程、NPO活動資金助成のほうも要領で日程を決めましたので、その部分までの日程が入ったものでした。第4回の協働支援会議、5月20日までというのは前回までお知らせしたとおりとなっております。

その後ですが、協働事業提案の募集、それから審査の関係がございまして、そちらももう5月に募集を開始いたしますので、早い段階で日程を決めさせていただきたいと思っております。第5回協働支援会議を平成22年6月17日木曜日に予定したいと考えております。こちらについては実際の協働事業提案について、どのように行っていくかというような審議をしていく予定です。

引き続きまして、緑の色のついたところになりますが、第1回協働事業提案制度審査会が平成22年7月22日木曜日。こちらのほうが事業提案の一次書類選考となります。続きまして、第2回協働事業提案制度審査会、9月2日木曜日と日程を入れてありますが、こちらのほうはまだこれから調整していくものになっておりまして、仮の予定で入っております。9月2日もしくは9月3日、このあたりの日程で進めたいと考えております。こちらは決まり次第またお知らせをさせていただきます。

それから、第3回協働事業提案制度審査会、協働事業提案の最終選考になりますが、9月6日月曜日に実施したいと考えております。

それから、10月に入りまして協働事業の評価会を行います。昨年度の協働事業提案の実施事業数が6事業だったのですけれども、本年度につきましては7事業と1事業ふえます関係と、それから評価のヒアリングを行った際に、事業課及び団体と支援会議委員との懇談の時間を、大体1事業につき30分程度設けようという話が出ておりまして、その関係で評価会の回数が1回例年よりも多くふえております。

全体としましては、昨年度より1回多い全16回ということで進めさせていただきたいと思っております。

また、日程につきましては、実施していく中で決定次第諮らせていただきたいと考えております。

以上になります。

久塚座長 日程、既に複数決まっておりますけれども、既に動かせないものが幾つか、会場を抑えて審査をする、プレゼンテーションするなどとの関係で、逆に規定されていくような形で日程が入っているものもございます。そのようなことをご理解していただいて、それぞれのお忙しいお仕事の中などあるのでしょうかけれども、ご協力いただければと。

それから、事務局の発言にありましたように、緑色の第2回のところですが、9月2日と書いてあるのですが、6日までにある程度のことをやり上げるために2日を仮に入れていますが、これが少し2日か3日にずれる可能性があるということになっていきますので、急いで調整をして皆さん方にお知らせできるようにしたいと考えております。

この開催予定について初めての委員の方、おられますけれども、実際に何をするのかというのは流れていくとわかると思うのですが、一応審議内容については一番右側の欄に書いてございますし、これをめぐって議論をし始めますと、ちょっと進め方が違う方向に行ってしまうので、こういう予定で進めさせていただくということでもよろしいですか。

では、今年度前半まで日程が入っておりますけれども、このような形でこの支援会議等の開催予定を決定したいと思います。

では、議題の次なのですけれども、22年度の「協働推進基金」NPO活動資金助成の審査についてということでもいいのですか。よろしいですか。では、お願いします。

事務局 では、事務局のほうから、平成22年度NPO活動資金助成の審査についてということをご説明をさせていただきたいと思います。資料の3から6までを用いて説明をさせていただきます。主にこの22年度NPO活動資金助成の変更点ですとか、それから寄附金の取り扱い、それから審査スケジュール等について、事務局のほうから確認を含めましてご報告といえますか、説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料3に平成22年度「協働推進基金」NPO活動資金助成実施要領というものをお配りさせていただいております。こちらをごらんになっていただきながら説明をさせていただきたいと思います。

こちらの審査スケジュールですとか、それから対象事業、それから助成率等については実施要領のほうに記載させていただいているとおりなのですが、平成22年度の実施に当たりますと、改正した事項が大きく3点ほどございますので、そちらを中心に説明させていただきます。

まず、1番目としましては、助成総額の規模を平成22年度から拡大しております。こ

ちら平成20年度から4カ年の事業実施指針を定めた第一次実行計画というものが区のようにございまして、それによりまして昨年度まで助成総額300万円で実施させていただいておりましたが、100万円引き上げまして400万円に拡大して実施をさせていただくようになっております。

それから、2番目の変更点としましては、先ほど課長のほうからも説明がありましたが、新事業立上げ助成という助成のコースを新たに新設をいたしました。こちらの新事業立上げ助成というのは、昨年度、協働支援会議の皆様と議論をさせていただいて、条件ですとかそういったものを詰めさせていただいているのですが、事業の自立を将来的に目指しているけれども、新規実施や実施後間もない事業を育成するという考えのもとで平成22年度から新設をしております。

こちらは従来型のNPO活動資金助成よりも少し限度額が低額という形になっておりますが、助成率が助成対象事業費の4分の3ということで、高助成率のコースとなっております。こちらは申請の段階で、各団体がどちらの助成のコースを選んでいくかというのを申請書の中に記載していただくようになります。

それから、3点目の改正点なのですが、助成回数の制限を設置しております。こちらについては、この要領の5番のところ記載をさせていただいておりますが、平成22年度から、より多くの団体や事業に対して助成ができるようにということで、助成回数の上限を設定させていただいております。同一事業についてはNPO活動資金助成については3回まで、新事業立上げ助成については2回までが助成の限度という形になっております。

また、新事業立上げ助成を受けた団体は、引き続きNPO活動資金助成のほうも申請できるのですが、NPO活動資金助成の3回の中に新事業立上げ助成の実績回数も含まれるというような形になっております。

それから、今年度だけの経過措置的なものなのですが、既に平成21年度までに同じ事業で3回以上助成を受けた事業もございまして、それらの事業につきましては、この平成22年度に限り3回以上助成を受けていたとしても申請できるということにさせていただいております。

これらの大きく3点の変更に伴って審査基準やそれから申請書、実績報告書の様式についても変更をさせていただいております。

久塚座長　そこで一たんとめて。

事務局　はい、わかりました。

久塚座長 実はこれ、もう私がいなくなるときに決まっていた事項ですが、新しく委員になられた方はちょっと説明がわかりにくかったかもしれないので、もし質問があれば。これは中身を変えることはできませんけれども、今の事務局のほうからの説明でわかりにくかったところがありますか。NPO自体が若いということと、それから事業が新規であるという、その二つのうちのいずれか一つということになっていますので、新事業という言葉が事務局のほうが何度も使われたことでわかるように、団体をねらっているだけではないという。NPOはいろいろなことをやっていますので、新事業ということであれば、NPO自体は従前から長く存在していても中に入り得るという理解になるかと思います。

それから、これは結論が出ておりますが、とはいっても一挙にそのように変えることはできないので、今年度の実施の段階ではのり代部分といいますか、経過措置のようになる、従来の形のものも中に入れ込んだ形での採択ということになるという説明です。

繰り返しになりますけれども、これについては昨年度の委員会で結論を見たところですので、各委員の質問などはここに出てくるのだと思うのですが、これをこう変えてほしいということにはならないということです。新しい委員の方、よろしいでしょうか。

的場委員 はい。

久塚座長 はい。では、それを含めて今度は従来型と新規を育てていくという両方の審査が進行していくわけですが、そのための採点表などが新たにつけ加わったり変更しているということを事務局から説明していただきます。では、お願いします。

事務局 わかりました。すみません、補足ありがとうございます。

それで、様式改正になりました申請書の書式ですとか、それから実績報告書の書式につきましては、今日、資料4でお配りをさせていただいております新宿区NPO活動資金助成の手引き（平成22年3月改訂版）というものがございますが、これは各申請団体に対しての説明用に使っているものなのですが、様式の記載例等が具体的に記載されておりますので、こちらを審査に当たりまして参考にさせていただければというふうに思っております。

それから、既にこちらのNPO活動資金助成につきましては、申請の募集期間が4月2日の金曜日から始まっておりまして、今週の水曜日の14日まで申請受け付けをさせていただいているところです。それでこの申請受け付けに当たりまして3回ほど説明会を団体向けに開催をさせていただきました。今年度は新たな企画としまして、その申請団体に対して何らかの提案に対するヒントになればということで、こちらの協働支援会議委員にご

出演をいただきまして、30分程度のミニ講演を開催させていただきました。第1回目は宇都木委員にご講演をいただきまして、第2回目に昨年度公募区民の委員の方でお越しいただいておりました鈴木委員にご講演をいただきまして、3回目に伊藤委員にご講演をしていただきました。

説明会の参加状況としましては、3月23日が8団体、24日が8団体、4月6日が6団体ということで、延べ22団体が参加をしております。講演だけ聞きに来たいというような団体もありましたので、純粹に言うと18団体がこの説明会に参加しているというような状況でございます。

説明会の状況は以上で、あと申請の受け付けが既に始まっておりまして、現在のところ窓口相談に来ている件数が4件、それから今後提出をされたいということで時間の予約等をいただいているのが4件というような状況になっております。これから締め切りまでにまた申請がふえてくると思いますので、現在の状況としてはそのような形になっております。

久塚座長 例年はギリギリのところでは。

事務局 そうですね、締切直前で申請が来ますので、まだ今8団体なんですけど、まだまだ数はふえてくる可能性であるというところでは。

久塚座長 では、続けてください。

事務局 はい、引き続いて寄附金のほうのご説明に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

久塚座長 はい、お願いします。

事務局 それでは、資料の5をごらんください。協働推進基金平成21年度寄附金の活用先の指定ということで表にまとめたものがございます。こちらをちょっとご説明させていただきますと、このNPO活動資金助成についての財源は、区民や事業者の方から寄附金をいただいたものと、それから区の財源を積み立てました協働推進基金という基金を原資としております。

寄附していただく際に、寄附者の方からその活用先としてNPOの17の活動分野や、それからこの団体に助成をしてほしいというような団体を希望することができる仕組みになっておりまして、助成の審査に当たりましてはその寄附者の意向を尊重するように努めていただくという形になっております。

こちらにその寄附金の活用先の指定があったものを一覧表として載せさせていただきます。

いる形となっております。ちなみに現在この協働推進基金なのですが、この基金残高は3月末で約1,880万円という残高となっております。それで、その寄附者の意向を尊重する対象となります平成21年度の寄附金につきましては、この資料5にあるとおり年間で732万9,949円、こちらの寄附金を頂いております。その中で特定の団体に指定をして寄附をしたいという団体指定寄附の実績は、昨年度中はございませんでした。

そのかわり活動分野に対する分野指定の寄附ということで、こちらは一つの寄附について複数分野指定しているものがありますので、件数案分させていただいたものがこちらの上の表のとおりとなっております。735万9,949円の寄附に対しまして、分野指定のあった寄附額の累計が5万8,543円という形となっております。これらの寄附者の意向を考慮していただきまして、審査をお願いしたいということで考えております。

久塚座長 資料の5ですけれども、21年度の寄附で、金額としては700万プラスアルファの金額があって、団体指定のものはなかったのですけれども、活動を指定したものが、例えば下の表で言うと分野3・7・9。3、7、9というのはまちづくり、地域安全、それから国際協力というふうになりますが、3・7・9と書いたものが三つ、それから分野8・9というのが一つということから、複数分野にわたるものについて金額を割るような形で出したのが上の表という形になっています。それを念頭に置いて最終的な結論を出すようなことになっていくという説明です。

それから、1,800万円ぐらいあるのですけれども、寄附は700万円ぐらいで、新宿区が毎年100万円を寄附しています。

久塚座長 もうちょっと出してほしいという意見があるかもしれませんが、今のところは100万円を寄附している。

新しい委員の方がおられるのであれですが、去年は幾ら支出になるのですか、これと言うと。

事務局 昨年度は4団体助成決定しまして145万円を支出しております。

久塚座長 その前が少し多かった。

事務局 はい、その前は300万ちょうど。

久塚座長 ということで、昨年は少し絞られたみたいですが、300万のときもあれば150万近いときもあったと。それから、21年度はありがたいことに多額の寄附があったということです。この点について何かご質問がありましたら。特にありませんか。

竹内委員 寄附とその実行予算の関係というのはもう定まっているものなのでしょうか。

久塚座長 事務局のほう、どうですか。

事務局 寄附の状況を見ながら毎年この助成総額は決定するという形になっているのですが、大枠は第一次実行計画という、平成20年度から4年間の計画を定めたものの中で助成総額のフレームというのは決めております。その中で寄附状況を見ながら毎年総額を決定していくという形になっております。

久塚座長 それで、竹内さんのご質問はどのような活動にというようなこと？

竹内委員 残高がどんどんふえていくのではないかなという気がしたものですから。

久塚座長 この700万というのは非常にありがたいご寄附でございまして、これがないと新宿区も毎年100万円でございますので、あっという間に消えちゃう残高になる可能性は常にあります。ですから、この委員を含めていろんなところをお願いに行くというようなことも重要な作業にはなっていくわけですが、この調子で基金残高が、例えば来年はこれプラス200万とかいう心配は非常にうれしい心配なのですが、多分ないだろうというふうに、むしろ私自身は思っていますけど。

宇都木委員 500万とか200万とかなんて通常じゃないと思うよ。

竹内委員 ただずっと実績を見ていると300万が500万になって、600万になって、700万と来ています。

久塚座長 確かに大口のものがあったりする中で、毎年300万全部使い切るというようなこともなかなかない。できるだけそうしたいし、審査の結果そうしたいのですが、やはりばらまくことが目的ではございませんので、ある程度のラインを引いてきちっと審査をしていくと、それほど厳しい審査でなくても結論的に数字的には厳しい数字が出るということがあったのです。

昨年はちょっとわかりませんが、その点について、伊藤さん、何かありますか、今までの経緯で。

伊藤委員 年度、年度を追って申請が少なくなっている実態と、それと内容がよくないという状況。僕らが期待するのは、件数がふえていって内容がよければ今、竹内委員が言ったようにお金があるのだから、極論よ。提案がいいのだし、これもっと400万円じゃなくて考えられないのという、そこまで行きたいわけだけど、なっていないの、現状で。多分そうなったときにはどうするか考えなきゃいけないと思うのです。そこまでは期待しています。

久塚座長 ですから、この委員会の難しい課題として、制度趣旨をあまり柔らかく考え

てしまうと野放図な形になってしまいうし、厳しくするとNPOのほうがそんな厳しいようなのだったら行政に頭を下げてまで活動をするのは嫌だというような形に当然なってくるわけです。

それから、どんどん応募してくださいよということで説明会も積極的にしているのですが、これも、これがどうしても書式が一定のものを求めたり、あるいは最終的にはただ単にお金をあげるだけではなくて、きちんと報告書の提出などを求めるので、NPOも最低限の力を持ってほしいし、持たせることを一つの重要なこの委員会の課題にしていますので、なかなかいわば育たないというか、それもあって多分昨年度の委員会の中で助走といえますか、育てていくような、金額は少ないけれどもそちらのコースをつくろうというふうにされたのだと思うのです。

もう一方、最初のおときからおられる宇都木さんは、この積み残しの部分を何かご意見は。

宇都木委員 別に伊藤さんが言ったことでいいのではないですか。できるだけ多くのNPOの人たちがとりあえず申請してくれないと話にならない。要らないと言うのに、あげるからと言うわけにもいかないでしょう。だから、地域の市民活動がどれだけ活発化して活性化するかというのは、こういうところを見ているとよくわかるのです。本当にやる気のあるところはどんどん出してくれますから。

だから、そういうものも考えないと、そのためにできるだけ平易にやれるようにはすることはいいのですが、しかし寄附してくれた人たちのことを考えると、一定条件は絶対これはクリアしなきゃいけないというところは残しておかないと、そのとき、そのときの気分で何かやっているのではないのというのが一番困るし、説得性がないので。

これは区民に説明しなきゃいけない。私たちだけじゃなくて区民にどうやって説明できるかということ。

久塚座長 そうですね。だから、ご寄附していただいた方の場合には、ある程度説明するにもその人のところに狭く行けるのだけど、税金の部分については、これは住民税を払っている人全員に説明ができるような形での委員会決定を求められるわけですからということ念頭に置いて、しかし協働を推進するということであれば、最初からバサバサ切るわけにもいかない、育てなければいけないという、その両方の価値みたいなものを追っかけながら来たのがこの6年間だったと思うのです。

ですから、発足当初の議論は今のものとは違って非常にシビアなものがあって、やっぱり町内会みたいなものとNPOというのは全然違うのだという当然の議論はありましたし、

そういうようなところと、いわば行政の下請けのような形でこのNPOがやることをねらっているのではないかというような議論が常に出てきていたわけで、そこから少し変わってきて、新しい公共の空間の事柄については、今までの行政の側の担い手だけじゃなくて、市民が主体的にやるべきだと考える人たちが随分ふえてきたので、議論は少し先に行った。

しかし、先ほど区長が言ったように、そういう先に進んでいった議論と、まだこう説明がうまくいっていない部分の間をつなぐことを毎年毎年議論して、議事録をきちっと出して、読んでいただく方にはご理解をいただくということを重ねていくことが大事だろうし、昨年も多分出たのだと思いますけれども、この委員会自体をまた第三者評価にかけることをしながら、ここがすべてではありませんから、このあり方自体をどなたかに評価してもらおうということが、多分重要な作業になってくるのだらうと思うのです。

審議をして結論を出す過程で、当然のように議論になっていきますので、先ほどのご質問については大いにその過程で発言をしていただければと思います。

ほかに。

伊藤委員 先ほどの説明の中で3月23日、24日、4月6日という形で、講師と言ったらおこがましいですけど説明をしましたよね、実態を。それで8団体、8団体、6団体、全部で22団体来られているんですけど、これ、延べ数ですね。

事務局 延べ数です。

伊藤委員 すると、個でどのぐらいの。

事務局 個で18です。

伊藤委員 18団体ね。

事務局 はい。4は重複して来ている団体になります。

伊藤委員 その人たちが例えば感想などがあって、ああ、こんな形なら出しやすいだとか、そんな意見だとかは。

事務局 そうですね、まだ直接聞き取れてはいないですけども、申請受け付けをする際に少しお話を聞いてみたいと思います。

伊藤委員 今までとどのように変わった、これ、やった意味がなければしょうがないじゃない。やったことによって申請するのに、ああ、簡単だ、ああいうふうにあの聞いたのを書けば楽に書きましたとか、そういうのがこっちにフィードバックされると、また来年多分あると思うのだけど、そうすると変えながらいけるじゃない。

事務局 はい、わかりました。

伊藤委員 やったらやりっ放しでいいという話じゃなくて。

事務局 私が相談を受けたので1件あったのですけれども、申請書の事業計画を書く際に、どのような点に注意して書けばいいのかというものの参考になっていたようです。あの委員がこういうふうにおっしゃっていましたがよみたいな感じで書いていらっやったところもありました。

的場委員 説明会というのは昨年もやられていたのですよね。

事務局 はい。

的場委員 そのときよりも今回の参加団体数というのはふえていたのですか。

事務局 恐らく多くなっています、はい。

よろしいですか。昨年の支援会議のときに報告させていただいた数なのですが、若干去年のほうが会議開催の時期が早かったというのもあるのですけれども、第1回が3団体、第2回が5団体、それから第3回の説明会で5団体が予約しているという報告をさせていただいていますので、13団体ということになりますから、今年度の数はふえているという状況ではございます。

的場委員 その説明会に参加した方々は、皆さん申請なさったのですか。

事務局 おおむね説明会に来ていただいた団体の方は申請につながっています。

的場委員 わかりました。

久塚座長 ほかにありませんか。どうぞ、野口さん。

野口委員 財源のことで聞きたいのです。この資料5です。寄附者の募集ですが、これはどういう方法でやっているのですか。例えば広報しんじゅくか何かでやっているのですか、それともホームページでやっているのか、その辺をちょっとお聞きできれば。

事務局 わかりました。周知の方法についてご説明する前に先ほどちょっと寄附実施についてご説明が漏れていたところで、実はこの平成21年度、かなり大口の寄附が入っています。毎年実はこの700万というのはコンスタントには集まっていなくて、平成20年度でおおむね30万ぐらい、その前年も大体30万ぐらいということでもかなり低迷していた中で、今年200万と500万という大口の寄附がございましたのでかなり多くなっており、例年よりはかなり多いというのはまず背景としてあります。

それから、この寄附の周知なのですけれども、まず年間を通してこの協働推進基金についてのパンフレットをつくってありまして、それを広く区の関係機関のほうに置きまして周知をしているということと、それからあと新宿区のホームページのほうでも、寄附を募

集していますというのは年間を通してご案内をしております。

それからあと、新宿区の広報紙に、例えばこのNPO活動資金助成を募集する際ですが、また二次審査のプレゼンテーションを行う際ですが、折あるごとに寄附を通じて社会貢献活動をしませんかというような形で一つ囲みの見出しをつけまして、広報紙の中で周知を図っています。

実際にこの大口のご寄附をいただいた方についても、その広報の記事を見てお電話いただいたというような経過です。

それから、あと年間1回なのですが、このNPO活動資金助成を受けた事業について、各助成団体から事業報告の原稿をいただきまして、NPO活動資金助成のご案内という形で趣旨普及のためのパンフレットを作成しまして、寄附者の人に配付をさせていただいたり、あるいは区の関係機関のほうに設置をさせていただいて、基金の趣旨普及を図っていると、そういうような状況です。

野口委員 そうすると年度によって収入はすごく不安定ですね。

事務局 はい、そうです。

野口委員 税金の100万円だけが基本であって、こっちのほうは物すごく不安定だと。

事務局 ええ、年度によってかなり変動があります。多い年は1,000万ぐらいいただいた年もありましたし、やはり大口の寄附によって大分変動がございます。

久塚座長 これから先、この間も少しお話したのですが、その100万円という大口のが来たときには、同じぐらいの金額を新宿区は出さないのというような話をしたのですが、これも行政の予算なのでそう簡単にできることじゃないのですが、やはり当初はある程度の金額プラス100万ということを考えて、40万とか50万で何団体で消えていかずにうまくもたせようということを考えたのでしょうか、今、残がこれだけありますので、いろんな将来の予測を立てられるのでしょうか、寄附が非常に少ない形でここ何年間か推移しても、この事業は続けられるという状態にはなっております。

野口委員 それと、ちょっと参考までですが、新宿区でこういった事業をやっていますね。ほかの区はどうなのですか、例えば世田谷とか近隣区でも結構ですが、新宿区と。

事務局 はっきりした数字は、今手元に持っていないのですが、こういった基金助成の仕組みというのは各区で行われています。協働事業提案制度になると結構新宿区は先行している事例になるのですが、この協働推進基金的な基金助成の制度というのはかなり多くの自治体で導入がされています。

久塚座長 その二つ目の協働事業として市民が提案したり行政が提案して、お互いにすり合わせて1個のものをつくっていくということは、先行事例に近いのですが、なかなかこれは難しいのです。

それで、私たちもその現場を見ながらどうドライブをかけていくのかというのが非常に難しい部分。前者のものについては本当に数が多くなっています。

ほかにございませんか。野口さん、いいですか。

では、事務局、それに続けて一次審査書類のほうに移っていいのですかね。では、お願いします。

事務局 わかりました。では、一次審査の書類選考等についての審査スケジュールと実際の採点の方法について、事務局のほうからこのNPO活動資金助成について説明をさせていただきますと思います。

委員の皆様には資料2でお配りしました開催予定と実施要領の10番の項目にあります資金助成の日程、こちらを比較して見ながら聞いていただければと思います。

まずこのNPO活動資金助成についてなのですが、4月14日に申請受け付けを終了いたします。そこで事務局で申請書類と添付資料を取りまとめまして、委員の皆様には4月16日金曜日に郵送で審査資料をお送りさせていただきます。それで、各委員におかれましては、送付された申請書類等を参考にしまして、事前審査をしていただいて、4月26日に第2回協働支援会議がございますので、こちらでまず書類審査に当たっての申請団体の内容ですとか、申請事業の内容の共通理解を深めていただくための意見交換というのを行わせていただきます。

この4月26日の意見交換の結果を踏まえて書類審査を行っていただきました採点結果、その採点表を4月29日、これ祝日になってしまって恐縮なのですが、29日木曜日の必着で事務局のほうにご送付をいただきまして、その集計結果を5月6日の第3回協働支援会議で提示させていただきますので、そこで書類選考通過団体の協議と決定をしていただければということで考えております。

それで、採点の方法ということなのですが、資料6をごらんいただければと思います。こちらNPO活動資金助成、それから新事業立上げ助成、それぞれのコースに審査基準がございますので、その審査基準ごとに各団体の評価点を委員の皆様には採点をしていただきまして、その採点の合計点を踏まえて助成団体を決定していくという手法になります。

それで、今年度、制度改正に合わせまして様式を変更しております。1枚目に新事業立

上げ助成の採点表、それから2枚目にNPO活動資金助成の採点表を参考につけさせていただきます。

この評価点の記載に当たりましては、それぞれの採点表の上のほうに評価の目安というものを入れさせていただきます。ここで大いに認められる場合にはA、どちらともいえないといえばCというような形で、それぞれ評価の目安に基づきまして各委員にはこの採点表のほうにAからEの評価を記載していただくという形になります。

それで、記載をしていただいた評価を事務局のほうでAであれば10点、Bであれば8点というような形で点数変換をさせていただきます、その採点結果の合計を一次審査の際に委員の皆様にご提示するというような流れで考えております。

ちなみに今後、一次審査、書類選考がありまして、その後、書類選考を通過した団体については5月20日に二次審査、公開プレゼンテーションというものがございまして、この公開プレゼンテーションの発表時間や方法については、第2回の協働支援会議でご審議いただきたいということで考えております。

事務局の説明は以上になります。

久塚座長 新しい委員の方がおられるので、もうちょっと説明していただければと思うのですが、去年と今年、応募団体に対して一次審査はどれくらい通過してということで、ちょっと数多くプレゼンテーションにお呼びしていたような記憶があるのですが、その数だけ、あまりこうバサバサ切るために一次審査があるのではないので。

事務局 わかりました。昨年度の実績で行きますと、15団体から申請がありまして、二次選考、公開プレゼンテーションに進まれた団体が11団体、そして最終的に助成決定をさせていただいた団体が4団体という形になっております。

昨年度からずっと各委員の皆さんに、やはり書類だけではなかなかこう見えづらいものがある、直接やはり顔を合わせて意見を聞いて、そこで判断をしたいというようなご意見がありましたので、なるべく多くの団体に来ていただいてプレゼンテーションをしようという審議の結果で、二次選考には11団体をお呼びするというような結論に至っております。

久塚座長 これも長い間の課題だったのですが、書類から見えるものとプレゼンテーションから見えるもの、できるだけプレゼンテーションに来ていただいてという方向に変わってきております。よろしいですか。この表のAからEまでも去年の委員会で決まったことですね。

事務局 はい。少し経過をご説明したほうがよろしいですか。

久塚座長 いや。いいでしょう。形ができ上がったやつに、これをいじるわけにはいかないの。

伊藤委員 もしつけ加えるとすれば、A、B、C、D、Eまである、この目安が、点数を今年変えたわけじゃない。それとの整合性というか、そこをちょっと言ったほうが。そうしないとAが大体範囲が、Bの範囲があるじゃない。

事務局 ああ、そうですね。もともと実はこれ、各委員の評価点の標準化を図りたいということで導入させていただいたものなのですが、やはり各委員の中で、例えばこの事業は良いと言った場合に、それが10点の委員と最高評価が8点の委員と、あるいは6点の委員がいるということで、多少評価の持ち点数に開きがあったということで、そこで少し点数の標準化を図ろうということで、このAからEの評価方式、評価の目安というのを設置させていただいています。

評価点をアルファベットでつけていただいて、A評価の場合には10点、B評価の場合には8点、Cが6、Dが4、Eの場合には認められないという評価ですので、この場合にはゼロ点というような評価になります。

審査基準ごとに10点満点の項目と5点満点の項目がありまして、10点満点項目については今ご説明した10、8、6、4、0という形で変換をさせていただきまして、5点満点の項目については5、4、3、2、0という形で点数変換をさせていただいて集計をするという形になります。

の場委員 資料6はそのAからEまで採点をつけるとなっているのですが、なぜこの団体にAをつけたかとか、そういうコメント欄みたいなのはまた別紙に書いたりするのですか。

事務局 特に評価に際してこの理由でAとつけたというコメントは、特に様式上では求めているんです。いろいろと委員さん同士で意見交換をしていただいたりする場合がありますので、そこでここはこういう理由で私はこういう点をつけたというようなご意見はいただくようになる機会はあると思います。

の場委員 報告書にするときだけそういうふうにコメントが、先ほどありましたでしょう。

事務局 この資金助成については、特に採点をしたコメントというのは、特につけて外に出してはいないです。

的場委員 ああ、そうですか。また別のものと。

事務局 点数の結果だけを集計して、また集計点についても、特に団体のほうには情報開示請求があれば公開しますけれども、そういう場合がなければ公開はしていない形です。

それで、先ほど提出していただきました協働事業の評価報告書については、やはり評価の根拠となるようなコメントを各委員さんから求めたりはしますけれども、この助成については特に1回、1回お書きいただくということはない形にしております。

的場委員 わかりました。

久塚座長 その過程ですね。

事務局 1件補足します。活動資金助成の書類選考と公開プレゼンテーションについては、議事録等にして公開する形になります。また、2回の事前協議、あるいは3回の書類選考の際は公開された形で行いますので、傍聴に来られる方もいらっしゃいます。そういう形で質疑の内容につきましては公開をさせていただく形になりますので、そこはご了解いただければと思います。

久塚座長 一次審査を通過してプレゼンテーションをしていただく過程の中で、自分はこのように思いついたというのをこちらが問いませんが、何でもかの委員が低いのですかねとか、高いのですかねというような議論を重ねながら、今度はプレゼンテーションの後での採点にそれを各委員が、コメントを入れることは必要ありませんけれども念頭に置きながら、最終結論を委員個人として出していただければというふうに思います。

何であなたはこれにAをつけたのということを聞くようなことはこれについては全くありませんので、ただ協働事業評価については各委員のご意見を求めて、それを全体の1本にしていくというのは難しいのですが、できるだけ一本化しながら、それぞれの委員の意見を尊重して最終的な報告書にまとめていくという手順だったのだらうと記憶していますけれども、これについては今、事務局から説明があったとおりです。

宇都木委員 一次審査というのはこういうふうに理解してもらったらいと思うのです。プレゼンテーションに参加させる団体を選ぶと、もう平たく言えば。だから、そこにひっかからない人は最終的に残らないわけ、もう。

だから、できるだけ多くというのは、できるだけ多くの人たちが、その人たちの書類だけじゃなくて思いをプレゼンで述べてもらって最終判断すると。そうすると、判断が違わないように事前にみんなで議論して、それで最終的な点数を書き込んでもらって、それを集計して決定するというふうに、少し手間暇かけようというのがこのやり方なので

す。

物すごく思いが違うのです、審査の側も。だから、50点でしょう。50点で、ある人は10点で、ある人は3点なんて言ったら、もう物すごくポイントがずれちゃうわけだ。だから、そういうのがあまりないように、おおよそみんなが大体こういうところだねという共通認識で、おおよそのところに入るようなことにしないと説明が大変でしょう。

久塚座長 ですから、日ごろからよく知っている団体の方が出てくる場合も可能性としてはあるわけです。それを議論する中で、もし情報として提供していただけるのであれば、そういう話もしながら、あるいは協働事業提案制度まで含めて言うと、実際の活動のところにも委員に行っていて、評価の中にそのヒアリングに近いような形のものを入れ込んでいくとか、後半の部分はそういうふうにするのですけれども、いずれにしても育てていくためには、前提としてより客観的な評価があったほうがよかろうということなのでしょう。

よろしいですか。この資料6の2枚目はその少し工夫をした一般的なやつですね。

事務局 はい、従来型のNPO活動資金助成になります。

久塚座長 そういうのも使って、先ほどの1枚目を利用して簡単に説明いただければと。

事務局 わかりました、はい。若干この既存のNPO活動資金助成については、審査基準が新事業立上げ助成と比べて異なっています。この事業審査の(1)から(5)というのは、この新事業立上げ助成と同じですが、団体審査と実績評価というものが入ってきます。団体審査は、自立性、透明性についての評価点、それから過去に助成金を受けた事業について、これは事務局のほうでお知らせをさせていただきますが、同一事業で申請する場合には、この8番と9番の評価項目につきましても採点をお願いするという形になります。

的場委員 8番と9番がマイナス5点となっているのですけれども。

伊藤委員 これは単にマイナスでしょう。

的場委員 マイナスですか。

久塚座長 括弧の中が評価点、これマイナス5点の意味ですよ、バーが入っているのは。

事務局 はい、バーが入っています。

的場委員 という意味ですよ。

事務局 はい。

的場委員 何でかと思って。

事務局 実はここ、減点項目というとらえ方をしていただければと思っています。

的場委員 減点項目ですか。

事務局 はい。過去にこの助成金を受けている事業が翌年度、また同じ内容で申請をしてきたときに、そこで委員の皆さんにはその助成事業について、例えば自己評価をきちっとしていたかとか、あるいはその自立に向けた努力をしているかというところで点数評価をしていただきまして、そこで評価された点からこのマイナス5点を引いたもの、結果的にマイナスか、最大でもゼロということになるのですが、その出たマイナス分をこの事業審査や団体審査で足された合計点からマイナスをするというような形で評価をさせていただきます。

久塚座長 ちょっとわかりにくいと思って。そうすると、Aから、大いに認められるというのは、8番だとAとつけたら何が大いに認められることになる？

事務局 ゼロになります。

宇都木委員 ゼロ、実績で自己評価をちゃんときちんとして、次の事業につなげているということが認められればそれが一番。

久塚座長 引かれるものがないということ。

宇都木委員 それが一番いいとすればマイナスの評価がない、それがいいかげんだったらそこがマイナスだと。

伊藤委員 やっていなかったらマイナス5とか。

久塚座長 ああ、よかった、質問が出て。的場さん、ありがとうございます。そういうことで、よく頑張っているということであれば点数を引かれないというところに、Aだど入っていくと。ですから、大いに当初の計画どおり活動に反映されたり、自己評価が適正であったというのでAに近づけばマイナスが少なくて済むということです。

ですから、考え違いしていただきたくないのはマイナス、Aになると悪いところが大いに認められるということじゃなくて、いい活動をしたという理解で大いに認められるということです。点数はマイナス評価なのですけれども、マイナスを大いに認めるのではなくて、積極的にちゃんとやったということが結果として点数としてはゼロ点からマイナス5点に割り振れるであろう、よろしいですね。

継続している委員は、もうさんざん議論したことなのでわかっていらっしゃると思いますけれども。

では、資料6はよろしいですか。お約束の時間を超過してしまったので、今日、議事の最後の、皆さん方にお渡しした協働事業提案制度の実施についてというのは簡単によろしいですか。

事務局 次回、4月26日も審議できますので、それで結構です。

久塚座長 ということですので、活動資金助成について今日は議論をしたということで、協働事業提案の実施については、次回にまだ間に合うということで回したいと思います。

では、その他の議題は特に事務局のほう、ないですよ。

では、事務局から特になければ、今日少し時間を過ぎましたけれども、非常に回数が多いのですが、よろしくご協力をいただきたいと思います。

また、長時間にわたりどうもありがとうございました。では、終わります。

事務局 それで、次回の開催なのですが、4月26日月曜日、午後2時開催予定になっております。場所はこの隣の第4委員会室になりますので、そちらのほうに午後2時にお集まりください。よろしくお願いいたします。

久塚座長 では、終わります。

了